第125号議案

公設民営保育園の管理運営に係る積立金の取扱いに関する合意に ついて

上記の議案を提出する。

令和元年12月2日

提出者 足立区長 近藤弥生

公設民営保育園の管理運営に係る積立金の取扱いに関する合意に ついて

下記のとおり足立区立保育所の指定管理者と合意する。

記

1 相手方

東京都足立区梅田七丁目 1 9 番 2 3 号 社会福祉法人からしだね 理事長 春見 静子

2 合意の概要

足立区立青井保育園の平成30年度末時点の積立金のうち、職員に 対する退職給付及び賞与に係る引当金相当額として、指定管理者が保 有すべき金額と認め、その残額を区に返還する。

- 3 指定管理者が保有することを認める金額
 - 37,134,960円
- 4 区への返還額

0 円

(提案理由)

公設民営保育園の管理運営に係る積立金の取扱いについて、相手方と合意するため、地方自治法第96条第1項第12号の和解の規定に基づき、議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。